

～(公財)えひめ産業振興財団では、海外でのビジネス商談会の フォローアップ商談の実施や現地市場等調査に係る必要経費を助成します～

公益財団法人えひめ産業振興財団では、県内企業が有する製品、技術等の国外への販路開拓・拡大を支援するとともに、県内企業の競争力を強化することを目的として、県内中小企業者の方に対し、県・県内市町や県内経済団体等が実施した海外経済交流ミッション等でのビジネス商談会のフォローアップ商談の実施や現地市場等調査に係る必要経費を助成する助成金制度について、次のとおり募集しますので、お知らせします。

1 助成対象者

県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者

ただし、現在、県又は(公財)えひめ産業振興財団のその他の助成事業を同年度に受けている者は除きます。

2 助成対象事業

県・県内市町や県内経済団体等が実施した海外経済交流ミッション等に参画し、今後、自社で独自にビジネス商談会のフォローアップ商談及び、現地市場等調査を行う事業が対象。

※ 対象国および地域は原則、台湾、インドネシア、ベトナム、タイ、ミャンマー等とします。

3 助成対象経費

助成対象事業を適切に実施するために必要な経費であって、助成事業交付決定(平成30年5月1日)から助成事業終了(最長平成31年1月31日)までに支払いがすべて完了する経費。【厳守】

4 助成率及び助成期間

助成率：助成対象経費の 1/2以内(上限30万円/件)、

※事業内容、規模等により助成額を減額する場合があります。

助成期間：助成事業交付決定(平成30年5月1日)から平成31年1月31日まで

5 受付期間

平成30年2月8日(木)～平成30年3月16日(金)

6 募集要項等 以下の書類を各自でダウンロードして下さい。

① 募集要項 [PDF](#)

② 応募申込書 [WORD](#)

③ 記入要領・記入例 [PDF](#)

※ 助成金経費は次年度予算であり予算が確保できない場合もありますので予め御了承下さい。

7 問い合わせ先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1

(公財)えひめ産業振興財団 産業振興部 産業振興課

TEL 089-960-1201